

令和7年度第2回  
高知県医療審議会 医療従事者確保推進部会

日時：令和8年2月12日（木）  
18時30分～

場所：高知県庁2階第2応接室

議 事 次 第

- 1 開会
- 2 副会長の選任
- 3 協議事項
  - (1) 医師養成奨学貸付金受給医師の令和8年度配置計画について
  - (2) 臨床研修医の令和9年度募集定員について
  - (3) 専門研修に関する意見聴取について
  - (4) キャリア形成プログラムの追加について
  - (5) 高知県重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業について
  - (6) 高知県医師養成奨学貸付金制度の改正について
  - (7) へき地診療所の指定について
- 4 報告事項
  - (1) 県内の若手医師の状況について
- 5 その他
- 6 閉会

《配布資料》

- |       |                                      |
|-------|--------------------------------------|
| 資料1-1 | 高知県医療審議会医療従事者確保推進部会委員名簿              |
| 資料1-2 | 高知県医療審議会医療従事者確保推進部会設置要綱              |
| 資料2   | 奨学金受給医師の令和8年度配置計画                    |
| 資料3   | 令和9年度臨床研修 都道府県別募集定員上限                |
| 資料4   | 令和8年度新規専門研修プログラム                     |
| 資料5-1 | キャリア形成プログラム（細木病院）                    |
| 資料5-2 | キャリア形成プログラム（高知県立あき総合病院）              |
| 資料6   | 高知県重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業について |
| 資料7   | 高知県医師養成奨学貸付金制度の改正について                |
| 資料8   | へき地診療所の指定について                        |
| 資料9   | 県内臨床研修医採用者数の推移                       |

## 高知県医療審議会医療従事者確保推進部会 委員名簿

氏名	所属・役職
小野 憲昭	高知医療センター 病院長
川井 和哉	近森病院 院長
楠瀬 耕作	高知県保険者協議会 会長
倉本 秋	高知医療再生機構 理事長
甲田 茂樹	高知県立大学 学長
先山 正二	国立病院機構高知病院 院長
佐野 正幸	本山町立国保嶺北中央病院 院長
中島 信恵	高知県看護協会 専務理事
野村 和男	高知県歯科医師会 会長
花崎 和弘	高知大学医学部附属病院 病院長
深田 順一	日本病院会高知県支部 支部長
藤枝 幹也	高知地域医療支援センター長
(部会長) 船井 守	高知県医師会 副会長

(50音順 敬称略)

## 高知県医療審議会医療従事者確保推進部会設置要綱

## (趣旨)

第 1 条 本要綱は、高知県医療審議会要綱第 5 条及び第 8 条に規定された高知県医療審議会医療従事者確保推進部会（以下「部会」という。）の運営について定める。

## (目的)

第 2 条 本部会は、高知県内における医療従事者の確保について、次に掲げる事項を調査・審議するために設置する。

- (1) 高知県内において必要とされる医師の確保に関すること
- (2) 国の緊急臨時的医師派遣システムの活用など医師の派遣に関すること
- (3) 高知大学医学部附属病院での内科、救急、小児科、産婦人科以外の分野についての特別コースの研修プログラムに関すること
- (4) 高知県へき地医療支援機構の運営や事業の実施に関すること
- (5) 高知県内において必要とされるその他の医療従事者の確保に関すること

## (委員)

第 3 条 部会の委員は、次に掲げる者の代表者、その他の関係者のうちから、高知県医療審議会会長が指名する。

- (1) 特定機能病院
- (2) 地域医療支援病院
- (3) 公的医療機関（へき地拠点病院を含む）
- (4) 臨床研修病院
- (5) 診療に関する学識経験者の団体
- (6) 大学その他の医療従事者の養成に関する機関
- (7) 社会医療法人
- (8) 独立行政法人国立病院機構
- (9) 地域の医療関係団体
- (10) 関係市町村
- (11) 地域住民を代表する団体

## (会長及び副会長)

第 4 条 部会に会長及び副会長各 1 名を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、会務を総理し、部会を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時は、その職務を代行する。

(会議)

第5条 部会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会長が議長となる。

(事務局)

第6条 部会の庶務を処理するため、事務局を高知県健康政策部医療政策課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるものの他、部会の組織及び運営に関し必要な事項は、会長が部会に諮って定める。

(附則)

本要綱は、平成20年6月24日から施行する。

(附則)

本要綱は、平成23年4月1日から施行する。

(附則)

本要綱は、平成24年6月29日から施行する。

(附則)

本要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(附則)

本要綱は、平成31年4月1日から施行する。

資料2

○奨学金受給医師の令和8年度配置計画(R8.4時点見込)

※ ( )はR7年6月 R8.2.1

配置先 (下線:臨床 研修病院)	高知市・南国市を除く地域														高知市・南国市											国内外 (留学、専門 研修等)	その他	償還期間内 医師合計					
	あき総合 病院	芸西病 院	野市中 央病院	同仁病 院	嶺北中 央病院	仁淀病 院	高北病 院	土佐市 民病院	くぼかわ 病院	須崎くろ しお病院	四万十 市民病 院	渡川病 院	大井田 病院	幡多け んみん 病院	高知大 学	高知医 療セン ター	国立高 知病院	高知赤 十字病 院	近森病 院	細木病 院	近森リハ	愛宕病 院	あおぞら 診療所	もみのき 病院	土佐病 院				岡南病 院	海辺の 杜ホスピ タル	南国病 院		
内科	5 (7)		0 (2)				1 (0)	4 (3)					0 (1)	9 (5)	20 (22)	5 (5)		2 (7)	8 (5)												1 (2)	7 (2)	62 (61)
小児科	1 (1)													3 (4)	0 (4)	2 (2)	2 (2)	2 (1)													3 (2)	1 (0)	14 (16)
皮膚科	1 (0)							1 (0)	1 (1)						8 (7)	0 (1)															0 (1)	11 (10)	
精神科	3 (2)	1 (0)		1 (1)							0 (1)		1 (1)	4 (3)	2 (2)					1 (1)					1 (2)		0 (1)		1 (1)	2	17 (15)		
外科	1 (1)		1 (0)			1 (0)		1 (1)					3 (4)	11 (10)	1 (1)				1 (2)											2 (1)	22 (20)		
整形外科	1 (1)							1 (2)		0 (2)			1 (2)	7 (2)				1 (1)			1 (0)										12 (10)		
産婦人科													1 (0)	5 (4)	4 (6)	1 (0)													0 (1)		11 (11)		
眼科	1 (1)												2 (1)	7 (6)															1 (0)	0 (1)	11 (9)		
耳鼻咽喉科	1 (0)							1 (1)					1 (1)	2 (2)	1 (1)																6 (5)		
泌尿器科	2 (2)							1 (1)					2 (2)	5 (3)	1 (1)	1 (0)	1 (0)	0 (2)												1 (1)	14 (12)		
脳神経外科	1 (1)										1 (1)		3 (2)	3 (2)	0 (1)							1 (1)		1 (1)					1 (2)		13 (13)		
脳神経内科	1 (0)													1 (0)													1 (1)		1 (2)	4 (3)			
放射線科													1 (1)	6 (4)	3 (4)																10 (9)		
麻酔科	2 (2)							1 (1)		2 (0)				6 (6)	1 (2)	0 (1)										1 (0)			0 (2)	13 (14)			
病理科													0 (1)	1 (0)																	1 (1)		
救急科													1 (1)	5 (2)	4 (5)		1 (0)	4 (5)											3 (1)		18 (14)		
形成外科														2 (2)																	4 (4)		
リハビリテーション																				1 (1)											1 (1)		
総合診療	2 (2)		1 (1)											0 (1)	0 (1)							1 (1)								2 (0)	6 (6)		
公衆衛生																													0 (1)	2 (1)	2 (2)		
小計	22 (20)	1 (0)	2 (3)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	12 (11)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	28 (25)	93 (80)	24 (32)	4 (3)	6 (8)	14 (15)	1 (1)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (2)	1 (0)	0 (1)	1 (1)	12 (12)	18 (11)	252 (236)		
	計 72 (66)														計 150 (147)																		
研修医2年目	2 (3)													2 (3)	3 (4)	6 (9)	2 (0)	1 (6)	6 (2)	1 (0)											23 (27)		
研修医1年目	2 (2)													6 (2)	4 (3)	7 (6)	0 (2)	5 (1)	1 (6)	0 (1)											25 (23)		
研修医計	4 (5)													8 (5)	7 (7)	13 (15)	2 (2)	6 (7)	7 (8)	1 (1)											48 (50)		
合計	26 (25)	1 (0)	2 (3)	1 (1)	0 (0)	1 (0)	1 (0)	12 (11)	1 (1)	2 (2)	1 (1)	0 (1)	0 (1)	36 (30)	100 (87)	37 (47)	6 (5)	12 (15)	21 (23)	2 (2)	1 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (2)	1 (0)	0 (1)	1 (1)	12 (12)	18 (11)	300 (286)		
	計 84 (76)														計 186 (187)											その他:産休中、育休中等							

令和9年度臨床研修 都道府県別募集定員上限

	R8年度募集定員上限	R8年度病院募集定員合計	基本となる数 (全国の研修医総数推計値を人口 分率や医学部入 学定員で按分) (※1)	地域枠による 加算 (※2)	地理的条件等による加算				基本となる数と加 算の合計(仮上限)	直近の採用数等の保障					1%まで戻す ための追加配 分	R9募集定員 上限 (※5)
					地理的条件(100km キロメートルあたりの 医師数)による加算 (※3)	地理的条件(離島の 人口、離島の数)による 加算	医師少数区域の 人口に応じた加算	都道府県間の医師 偏在状況に応じた 加算		直近(R7年度) の採用数	①×0.89と ⑧のうち 少ない方	仮上限に不足 数	仮上限と昨年 実績との差	仮上限から削 る数(不足数の 合計を⑨で按 分)		
					④-1	④-2	④-3	④-4		⑤	⑥	⑦	⑧	⑨		
	①	①'	②	③	④				⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
									(②+③+④)(※4)			(⑦-⑤)	(⑤-⑥)			(⑫+⑩-⑪+⑬)
北海道	412	412	354	19	36	2	0	0	407	331	0	0	0	0	1	408
青森	160	149	99	65	10	0	0	0	173	91	0	0	82	13	0	160
岩手	139	118	97	44	10	0	0	0	150	72	0	0	78	12	0	138
宮城	214	214	190	8	14	1	0	0	211	185	0	0	0	0	1	212
秋田	105	103	76	36	8	0	0	0	119	65	0	0	54	8	0	111
山形	131	120	86	26	9	1	0	0	121	69	0	0	52	1	0	120
福島	183	163	122	58	13	0	0	0	192	129	0	0	63	10	0	182
茨城	270	234	197	64	0	0	0	0	259	205	0	0	54	8	0	251
栃木	185	185	159	17	12	0	0	0	186	170	0	0	0	0	0	186
群馬	158	153	133	21	10	0	0	0	162	111	0	0	51	8	0	154
埼玉	518	518	515	32	0	0	0	0	540	456	0	0	0	0	0	540
千葉	494	494	439	74	0	0	0	0	507	467	0	0	0	0	0	507
東京	1,254	1,254	1,195	22	0	7	1	0	1,211	1,248	1,241	30	0	0	0	1,241
神奈川	658	658	648	23	0	0	0	0	664	634	0	0	0	0	0	664
新潟	214	214	147	29	11	11	0	0	197	154	0	0	0	0	15	212
富山	105	105	85	18	6	0	0	0	108	88	0	0	0	0	0	108
石川	127	127	93	7	7	1	0	0	107	111	111	4	0	0	15	126
福井	86	86	62	9	5	0	0	0	76	54	0	0	0	0	9	85
山梨	105	83	67	48	5	0	0	0	119	58	0	0	61	9	0	110
長野	174	174	139	24	10	0	0	0	172	143	0	0	0	0	0	172
岐阜	178	178	134	37	10	0	0	0	179	171	0	0	0	0	0	179
静岡	303	303	248	62	0	1	0	0	308	287	0	0	0	0	0	308
愛知	551	551	524	37	0	1	0	0	555	552	0	0	0	0	0	555
三重	168	168	120	49	9	1	0	0	178	154	0	0	0	0	0	178
滋賀	124	124	102	14	8	1	0	0	124	115	0	0	0	0	0	124
京都	250	250	197	7	0	0	0	0	203	249	248	45	0	0	0	248
大阪	630	630	615	16	0	0	0	0	623	634	624	1	0	0	0	624
兵庫	400	400	375	18	0	2	0	0	390	402	396	6	0	0	0	396
奈良	123	123	104	16	0	0	0	0	119	122	122	3	0	0	0	122
和歌山	119	119	74	34	6	0	0	0	113	108	0	0	0	0	5	118
鳥取	82	82	46	37	4	0	0	0	85	43	0	0	0	0	0	85
島根	85	75	55	28	4	5	0	0	91	55	0	0	36	6	0	85
岡山	188	188	154	3	11	1	0	0	168	162	0	0	0	0	18	186
広島	203	203	190	20	0	3	0	0	211	179	0	0	0	0	0	211
山口	125	125	108	14	8	1	0	0	130	105	0	0	0	0	0	130
徳島	78	78	59	14	5	1	0	0	77	49	0	0	0	0	0	77
香川	100	100	77	11	0	10	0	0	97	64	0	0	0	0	2	99
愛媛	126	126	107	21	8	4	0	0	139	81	0	0	0	0	0	139
高知	92	92	56	34	4	1	0	0	93	49	0	0	0	0	0	93
福岡	399	399	402	4	0	1	0	0	402	372	0	0	0	0	0	402
佐賀	80	80	67	6	0	1	0	0	73	56	0	0	0	0	6	79
長崎	148	148	106	17	0	39	0	0	161	98	0	0	0	0	0	161
熊本	136	136	119	4	9	1	0	0	132	105	0	0	0	0	3	135
大分	101	101	92	13	7	1	0	0	112	75	0	0	0	0	0	112
宮崎	111	111	87	19	7	1	0	0	113	61	0	0	0	0	0	113
鹿児島	156	149	111	20	8	40	0	0	178	87	0	0	91	14	0	164
沖縄	156	156	107	17	0	38	0	0	160	153	0	0	0	0	0	160
計	10,904	10,759	9,338	1,214	274	177	1	0	10,895	9,429		89	622	89	75	10,970

(※1)「研修医総数推計値」は、令和9年度研修希望者数推計値に、研修希望者数に対する採用実績数の割合の過去3年平均(0.90)を乗じて算出

→令和9年度研修希望者数推計値 10,376人×0.90=9,338人

(※2)地域枠学生数(実績)に今回の倍率(1.05)を乗じて算出

(※3)面積当たり医師数については、全国の平均値よりも少ない場合等に加算

(※4)②～④-2の合計が全国の募集定員上限(10,895人)を上回る場合、超過分を各都道府県の②「基本となる数」に応じて按分する形で調整

(※5)⑥から⑩の計算は、直近の採用数等の保障による激変緩和のための加減であり、追加する都道府県の定員は、他の都道府県の「仮上限」から、当該都道府県の「仮上限」と直近の採用数との差に応じて削減することにより調整。ただし、「令和8年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外(⑨=0)とする

⑫の計算は、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%を上回る都道府県に対して、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%となるまで加算

また、広域連携型プログラムに係る対象人数は以下の通りとする。

東京都:62人以上(自都内:25人まで)、京都府:12人以上(自府内:5人まで)、大阪府:31人以上(自府内:0人)、岡山県:9人以上(自県内:4人まで)、福岡県:20人以上(自県内:8人まで)

(※6)四捨五入等の関係で表記上合計が一致しない場合がある。

# 令和9年度の各都道府県の募集定員上限の算出方法（案）

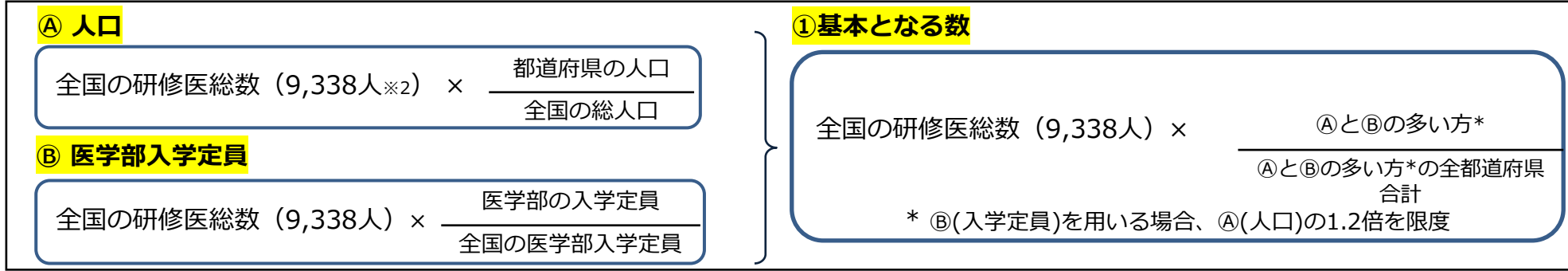
資料 参考  
令和7年12月5日  
第3回医道審議会医師分科会  
医師臨床研修部会資料

## ■全国の募集定員上限（10,895人）

研修希望者数（推計）（10,376人）× 1.05 ※1

※1 令和9年度は1.05で据え置き

## ■各都道府県の募集定員上限



※2 研修医総数（推計）は、研修希望者数（推計）に、過去3年間の研修希望者数に対する採用人数の割合を乗じた数

## + ②地域枠による加算

地域枠入学者数 × 1.05 ※1

## + ③地理的条件等による加算

- (1) 100km<sup>2</sup>あたり医師数※3
- (2) 離島の人口※4
- (3) 医師少数区域の人口※5
- (4) 都道府県間の医師偏在状況※6

①,②,③(1)(2)の合計が全国の募集定員上限(10,895人)を上回る場合、超過分を各都道府県の①「基本となる数」に応じて按分する形で調整を行う

- ※3 100km<sup>2</sup>あたりの医師数が、全国平均よりも少ない都道府県は①×0.07、30未満の都道府県は①×0.1を加算
- ※4 ①× 離島人口×（離島数に応じた係数）/当該都道府県の人口 を加算
- ※5 ③(2)までを配分した後の未配分の数×「当該都道府県の医師少数区域の人口/全国の総人口」を加算
- ※6 ③(3)までを配分した後の未配分の数、都道府県間の医師偏在状況（医師偏在指数）に応じて按分した数を加算

## + ④激変緩和措置(直近の採用人数保障)

- ・ ①～③の合計（「仮上限」）が、直近（令和7年度）の採用人数よりも少ない都道府県は、令和7年度の採用人数と「令和8年度の募集定員上限×0.99」のうち少ない方の人数を当該都道府県の募集定員上限とする  
各都道府県の（「仮上限」 - 令和7年度採用数）
- ・ 上記により追加する定員は、他の都道府県の「仮上限」から  $\frac{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和7年度採用数）の合計}}{\text{各都道府県の（「仮上限」 - 令和7年度採用数）の合計}}$  に応じて定員を削減して捻出

ただし、「令和8年度の募集定員上限を全て病院に配分した都道府県」は、「仮上限」からの定員削減の対象外とする  
また、「仮上限」からの定員削減は、「令和8年度に病院に配分された定員の合計」を下回らない範囲での削減とする

離島数に応じた係数

	係数
平均離島数未満の都道府県	3
平均離島数～+10の都道府県	3.33
平均離島数+11～+20の都道府県	3.67
平均離島数+21～の都道府県	4

※ 平均離島数（有人離島総数（303島）÷ 有人離島を持つ都道府県数（27都道府県））≒ 11.2

## + ⑤募集定員上限が、一定割合以上減少する場合の追加配分 ※上記10,895人に別途加算するもの

- ・ ①～④の結果、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%を上回る都道府県（令和8年度の募集定員上限を全て病院に配分している都道府県に限る）に対して、令和8年度の募集定員上限からの減少率が1%となるまで追加配分を行う。

（注）令和7年度からは、各病院の募集定員を2人以上とするための加算は、当該都道府県の募集定員上限の範囲内で行うこととしている。

令和8年度 新規専門研修プログラム

資料4

二次医療圏				内科	総合診療
				細木病院	高知県立あき総合病院
	新専門医の仕組みでの基幹施設名 <記号の説明: 従来の学会指定との関連> ●: 基幹施設(当然、従来より認定施設) ○: 従来から認定施設である連携施設 ◎: 新規連携施設(従来は未指定) △: 県外の基幹施設の連携施設 ×: 昨年度は連携施設であったが、今後は対象外 (上欄のみ○: 該当、△: 一部該当、×: 非該当)		病床数	臨床研修基幹型	
	定員(人)			3	2
	日本専門医機構から示されたシーリング数			—	対象外
	研修期間(年)			3	3
	うち基幹施設での研修期間が6ヶ月以上			○	○
	連携施設での研修期間が3か月以上			○	○
	出産・育児・介護・留学や地域枠医師への配慮 (柔軟な研修カリキュラム制による研修の実施)			△	△
地域枠医師への配慮(医師不足地域での研修が可能)			○	○	

安芸	高知県立あき総合病院	270	○		●
中央(高知市・南国市)	高知大学医学部附属病院	613	○		
	高知医療センター(高知県・高知市病院企業団立)	620	○	◎	◎
	近森病院(社会医療法人近森会)	489	○	◎	
	高知赤十字病院	402	○		
	高知病院(独立行政法人国立病院機構)	424	○		
	細木病院(社会医療法人仁生会)	456	○	●	
幡多	高知県立幡多けんみん病院	322	○		

中央(高知市・南国市)	高知医療生活協同組合高知生協病院	114			◎
	やまと診療所高知(医療社団やまと)				◎

幡多	渭南病院(医療法人聖真会)	105		◎	
----	---------------	-----	--	---	--

県外	岡山大学病院			◎	
----	--------	--	--	---	--

注) 各診療科の専門研修プログラムの基幹及び連携施設、従来制度の研修施設は、日本専門医機構及び各研修プログラム基幹施設が提供した資料に基づく

キャリア形成支援プログラム名:	患者を総合的に診る内科医を目指して	プログラム責任者	山本 哲史
-----------------	-------------------	----------	-------

### I. プログラムの特色

当院の内科専門研修プログラムは、ケアミックス型病院の特性を活かし、急性期から回復期、慢性期、さらに在宅・緩和を含む終末期医療までを同一施設で一貫して学べる点が最大の特色です。高度先進医療や三次救急は連携施設で研修し、当院では慢性期・地域医療を重視した研修が行えます。これにより、超高齢社会に必要な総合的な内科医の育成に貢献できると考えています。救急では二次救急として積極的に患者を受け入れ、一般診療で重要なCommon Diseaseへの対応力を養えます。また、地域に根ざした医療を長年実践しており、訪問診療を含む地域医療を深く経験できる点も大きな魅力です。さらに当院には、「心臓のトータルケア」を提供するハートセンターがあり、カテーテル検査・治療(PCI、EVT、アブレーション、ペースメーカー)から心臓リハビリテーションまで幅広い循環器診療を経験できます。専門医の指導のもと、急性期の専門的手技と慢性心不全管理をバランスよく学ぶことができ、今後重要となる心不全ターミナルケアにも丁寧に向き合える視点を養えます。計画的な症例確保と連携体制により、内科専門医取得前から循環器領域の経験を積み重ね、取得後はサブスペ研修を円滑に進められます。これにより、8年目での循環器専門医取得を目指す体制を整えています。

### II. 目 標

「地域医療を支え、患者を総合的に診る内科医へ」  
急性期から回復期、慢性期、在宅・終末期まで患者の人生に連続して関わる中で、疾患だけでなく生活背景や価値観を踏まえて総合的に判断し、地域医療の現場で患者に寄り添い支える内科医を育てます。

### III. キャリアパス



※1 岡山大学での研修期間は償還対象外になります。  
 ※2 県内指定医療機関(高知市及び南国市以外)については、相談可能です。  
 ※3 国内留学等希望される場合は、ご相談ください。

内科  
専門研修プログラム

内科専門医

循環器専門医

【サブスペシャルティ①】

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		細木病院		渭南病院 岡山大学病院※1	細木病院	渭南病院 ※2	細木病院 高知医療センター 近森病院	渭南病院 ※2	細木病院			細木病院 ※3 希望者には国内留学等相談可能				
診療以外のキャリア	-	-				大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す											
償還期間 消化年数	1年	2年	4年		5年	5.5年	6.5年	7.5年	9年								

- ※1 岡山大学での研修期間は償還対象外になります。
- ※2 県内指定医療機関(高知市及び南国市以外)については、相談可能です。
- ※3 国内留学等希望される場合は、ご相談ください。

内科  
専門研修プログラム

内科専門医

循環器専門医

【サブスペシャルティ②】

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		細木病院		渭南病院 岡山大学病院※1	細木病院 高知医療センター 近森病院		渭南病院 ※2		細木病院			細木病院 ※3 希望者には国内留学等相談可能				
診療以外のキャリア	-	-				大学院(社会人枠)にて学位取得を目指す											
償還期間 消化年数	1年	2年	4年		5年	6.5年		9年									

- ※1 岡山大学での研修期間は償還対象外になります。
- ※2 県内指定医療機関(高知市及び南国市以外)については、相談に応じます。
- ※3 国内留学等希望される場合は、ご相談ください。

キャリア形成支援プログラム名:	総合診療専門医をめざして	プログラム責任者	的場 俊
-----------------	--------------	----------	------

I. プログラムの特色

- ①へき地の地域医療と都市部のプライマリ・ケアをバランスよく研修  
高知県東部の地域医療の基幹病院である「あき総合病院」、高知市内のプライマリ・ケアをになう「やまと診療所高知」または「高知生協病院」にて研修を行い、へき地の地域医療で求められる病院総合診療と、比較的都市部の家庭医療の両方をバランスよく研修することができます。
- ②One-day-back研修により、病院総合医志向/家庭医志向を深められる  
個人のニーズに合わせて、病院総合医コース、家庭医コースの2つのコースから1つを選択して、ホームの医療機関を選定します。研修期間中、ホームの医療機関に週1回もどり、診療と振り返りを行うことで、病院総合医/家庭医マインドを深めることができます。

II. 目標

- 「地域住民の人生/生活を通じた健康とその人らしい人生/生活を支えるHealer(癒し手)としてのジェネラリスト(病院総合医/家庭医)」を育成します。
- 患者中心の医療、家族志向性プライマリ・ケア、社会的決定要因(SDH)を意識したケア、多様な性を意識したケア、家庭医療学の理論的基盤などを日々の診療に結合させ、都市部とへき地、また病院と在宅といった多様な場での医療ニーズにしなやかに対応し、全人的かつ包括的ケアを提供するコンピテンシーを涵養します。

III. キャリアパス



【病院総合医コース】

卒後年数	1年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年
	臨床研修期間																
研修施設名	高知県下の研修病院		あき総合病院で総合診療Ⅱ、内科、小児、救急を研修 ※うち、救急は高知医療センターで2ヶ月間研修		高知生協病院又はやまと診療所高知で総合診療Ⅰを研修	あき総合病院で総合診療Ⅱを研修	あき総合病院、幡多けんみん病院など ※償還免除の対象となる医療機関	キャリアに応じて自由に選択 (あき総合診療専門研修プログラムの指導医がサポートします)									
診療以外のキャリア	-	-															
償還期間消化年数	1年	2年	6年				9年										



## 高知県重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業について

### 1 要旨

「重点医師偏在対策支援区域における診療所の承継・開業支援事業」に係る支援対象の診療所を決定する。

### 2 事業概要等

#### (1) 概要

今後も一定の定住人口が見込まれるものの、必要な医師を確保できず、人口減少よりも医療機関の減少のスピードの方が早い地域などを「重点医師偏在対策支援区域」と設定した上で、支援区域において診療所を承継又は開業する場合に、当該診療所に対して、施設整備、設備整備、一定期間の地域への定着支援を行うことにより、地域の医療提供体制を確保する。

#### (2) 対象事業

地域への定着支援事業（補助率 2/3）

診療所を承継又は開業する場合の地域への定着に必要な経費の支援を行う。

#### (3) 対象期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

※令和 7 年度に補助対象となった診療所が令和 8 年度も引き続き補助対象となるかは未定

#### (4) 補助金額上限

41,958 千円（令和 8 年度予算見積額）

### 3 支援対象の診療所等

支援対象の診療所（3 診療所とも令和 7 年度に当該事業を活用）

診療所名	事業区分	医療圏	所在地	活用予定事業
医療法人竹葉堂 木戸皮膚科	開業 (R7.11.1)	幡多	四万十市	地域への定着支援事業
四万十びよこども クリニック	開業 (R7.12.3)	幡多	四万十市	地域への定着支援事業
くろしお眼科・形成 クリニック	開業 (R7.7.7)	幡多	黒潮町	地域への定着支援事業

## 高知県医師養成奨学貸付金制度の改正について

## 【これまでの検討状況】

開催日	協議内容
令和7年9月4日（木）	(1) 制度改正に向けたスケジュール案について (2) 高知大学医学部定員、地域枠設定について (3) 医師確保目標について
令和7年10月9日（木）	(1) 奨学金制度改正に係る他県への確認項目について
令和7年11月14日（金）	(1) 奨学金制度改正案について
令和7年12月22日（月）	(1) 奨学金制度改正案について（前回の協議を踏まえた修正案）
令和8年1月21日（水）	(1) 奨学金制度改正案について（前回の協議を踏まえた修正案）

## 【改正案】

## 《地域偏在是正対策・診療科偏在是正対策》

- 現在の**特定科目加算貸付金の指定特定診療科目（産婦人科、小児科、外科、麻酔科、脳神経外科）**を見直してはどうか。
- 各診療科の郡部勤務状況について、郡部勤務指数等を活用して**地域医療対策協議会（以下「地対協」という。）**で評価し、**一定の基準を満たさない診療科に対して改善を求める文書を発出してはどうか。**
- 上記に加え、**個別の奨学金貸与医師の状況も確認し**、臨床研修修了後一定の期間を経過しても郡部勤務が進んでいない医師が所属する医療機関・診療科に対して、**当該医師の郡部勤務を促す文書を地対協から発出してはどうか。**
- 地域枠以外の医師の確保につなげるため、**総合型選抜Ⅰによる入学生の奨学金利用を促す仕組み**にしてはどうか。

## 《地域派遣算定》

- 現在の**県内指定医療機関に限らず、各診療科が定期的に派遣している医療機関（雇用元が把握・許可）も対象**としてはどうか。（当直・日直、医師が独自に行うアルバイトは引き続き対象外）
- 上記、**新たに対象とする医療機関**については、**派遣元となる各医療機関に意向調査**を行ってはどうか。その際、対象とする医療機関名、理由及び根拠を示してもらい、それをもとに**対象とすることの可否について地対協に諮って**はどうか。
- 派遣元医療機関（特別指定県内医療機関又は県内指定支援医療機関）を奨学金貸与医師が所属する県外等の医療機関も対象**とするなど、要件を緩和してはどうか。（留学中等に県内医療機関で診療業務に従事する場合に対応するため）
- 算定を月単位から年単位に変更し**、1月あたりの勤務日数を20日、算定する下限値を12回/年(1回/月程度)、上限値を96回/年(2回/週程度)としてはどうか。（参考：12/20=0.6⇒1月、96/20=4.8⇒5月）

※上記内容及び数値は現時点での案であり、今後検討状況により変更となる可能性がある。

7 大豊町地健第 58 号  
令和 8 年 1 月 20 日

高知県知事 濱田 省司 様

大豊町長 下村 賢彦

へき地診療所の指定について（申請）

下記の診療所につきまして、へき地保健医療対策等実施要綱 3 の規程によるへき地診療所の指定を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

診療所名：大田口診療所（仮）

所在地：高知県長岡郡大豊町船戸 60-2

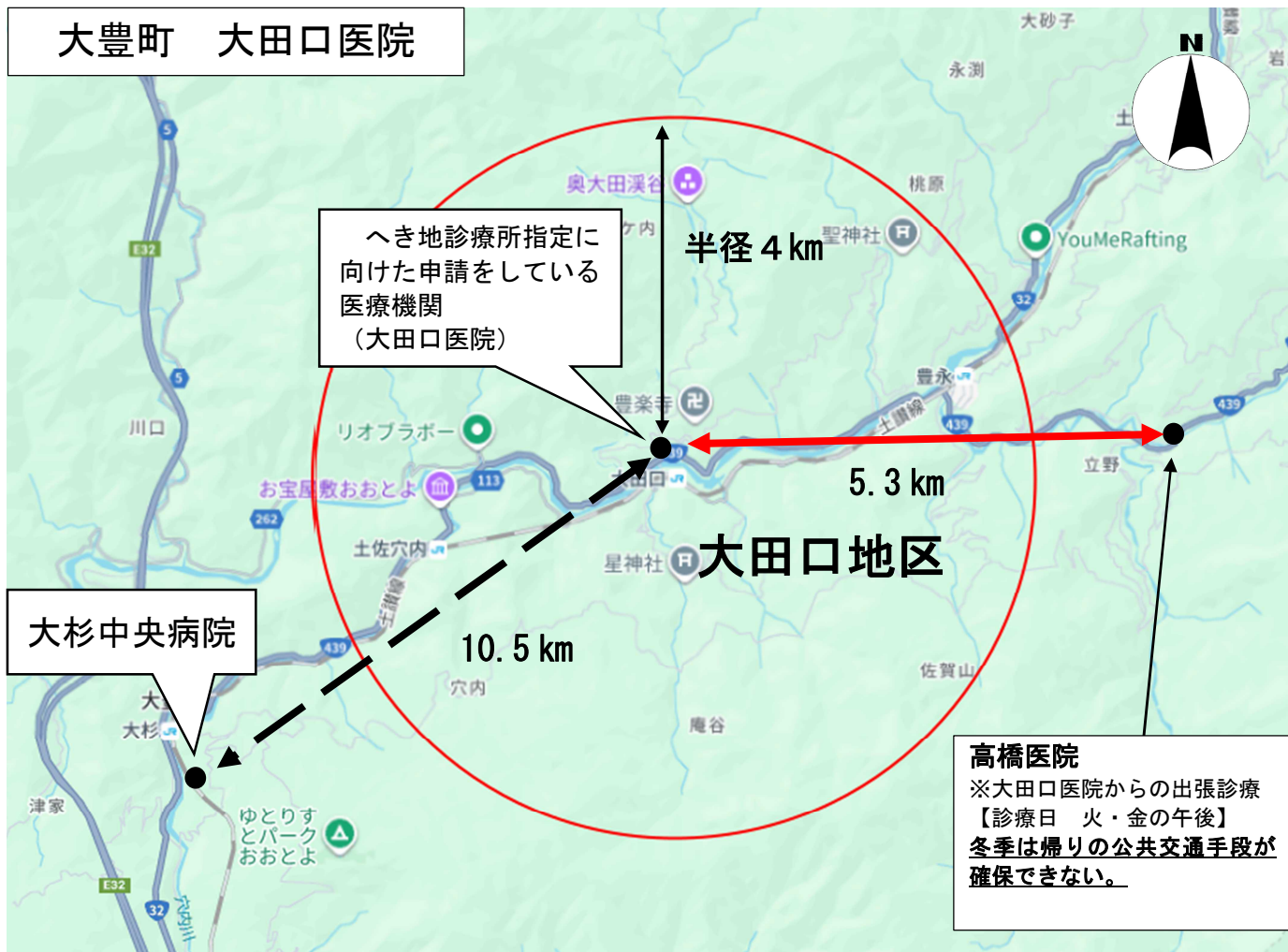
その他：別添参考資料

## 大田口医院に関するへき地診療所の指定について

診療所名	大田口診療所（仮）（現：大田口医院）		
所在地	高知県長岡郡大豊町船戸 60-2		
大田口地区の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人口：1,106人、70歳以上 55.1%（令和7年7月時点）</li> <li>・最寄医療機関：大杉中央病院（長岡郡大豊町中村大王 149番地）、大田口医院から 10.5km ※大田口医院から 5.3kmの地点に高橋医院があるが、冬期は交通手段が確保できない。</li> <li>・最寄医療機関までの交通機関等 JR 四国（土讃線）が 1日4便（診療時間に合う便：2便）。 大田口地区中心部（JR 大田口駅付近）から大杉中央病院まで 30分（距離にして 10.5km）かかる。</li> </ul>		
へき地診療所としての要件の適否	要件（設置基準）	大田口医院の状況	適否
	①へき地診療所を設置しようとする場所を中心としておおむね半径 4km の区域内に他に医療機関がない	直近の高橋医院まで 5.3km	適
	②半径 4km の区域内の人口が 1,000人以上	人口 1,106人	適
	③診療所の設置予定地から最寄り医療機関まで通常の交通機関を利用して 30分以上要する	大杉中央病院まで 30分以上 ※高橋医院については、冬期公共交通機関が使用不可	適
大田口医院の現状	<ul style="list-style-type: none"> <li>・診療科目：内科</li> <li>・診療時間：火金土 午前 8:30～12:00、月水木 午前 8:30～12:00 午後 1:15～5:30</li> <li>・その他：火・金の午後は、高橋医院に出張診療</li> </ul>		
へき地診療所指定について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続的な運営を担保とするため、大豊町が大田口医院を公立診療所として指定することを条件とする。</li> </ul>		
その他	<p>大豊町の医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大杉中央病院（長岡郡大豊町中村大王 149番地） 療養 60床</li> <li>・<u>大田口医院（長岡郡大豊町船戸 60-2）</u></li> <li>・高橋医院（長岡郡大豊町大滝 498番地） ※大田口医院の医師が出張診療を実施</li> </ul> <p>最寄りの救急医療機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・嶺北中央病院（18.5km）</li> </ul>		

※大田口医院と最寄りの大田口医院の位置関係が分かる簡易な地図を併せて添付します。

## 大豊町 大田口医院



### 大田口地区（半径 4 km以内）の状況

- ・人口：1,106 人、70 歳以上 55.1% (R7.7 月末)
- ・最寄医療機関（距離）：高橋医院  
※大田口医院から 5.3km（大田口医院から医師が週に 2 回出張診療を実施）
- ・最寄医療機関（時間）：大杉中央病院（大田口医院⇄JR 大田口駅⇄JR 大杉駅⇄大杉中央病院）  
※交通機関 JR 四国（土讃線）が 1 日 4 便（診療時間に間に合う便は 2 便）

# へき地診療所の指定について

## 1 へき地診療所

### (1) 根拠

厚生労働省 へき地保健医療対策等実施要綱

### (2) 概要

無医地区及び無医地区に準じる地区において診療所を整備、運営することにより、地域住民の医療を確保することを目的とする。

### (3) 事業主体

都道府県、市町村、日本赤十字社等

### (4) 設置基準

次に掲げる要件のいずれかに、該当すること。

ア へき地診療所を設置しようとする場所を中心としておおむね半径4kmの区域内に他に医療機関がなく、その区域内の人口が原則として人口1,000人であり、かつ診療所の設置予定地から最寄り医療機関まで通常交通機関を利用して（通常交通機関を利用出来ない場合は徒歩で）30分以上要するものであること。

イ 医療機関のない離島（以下「無医島」という。）のうち、人口が原則として300人以上、1,000人未満の離島に設置するものであること。

ウ 上記のほか、無医地区等においてへき地診療所の設置が必要と都道府県知事が判断した地区に設置する。

## 2 へき地診療所の指定手順

①市町村からへき地診療所指定に係る申請を受理

↓

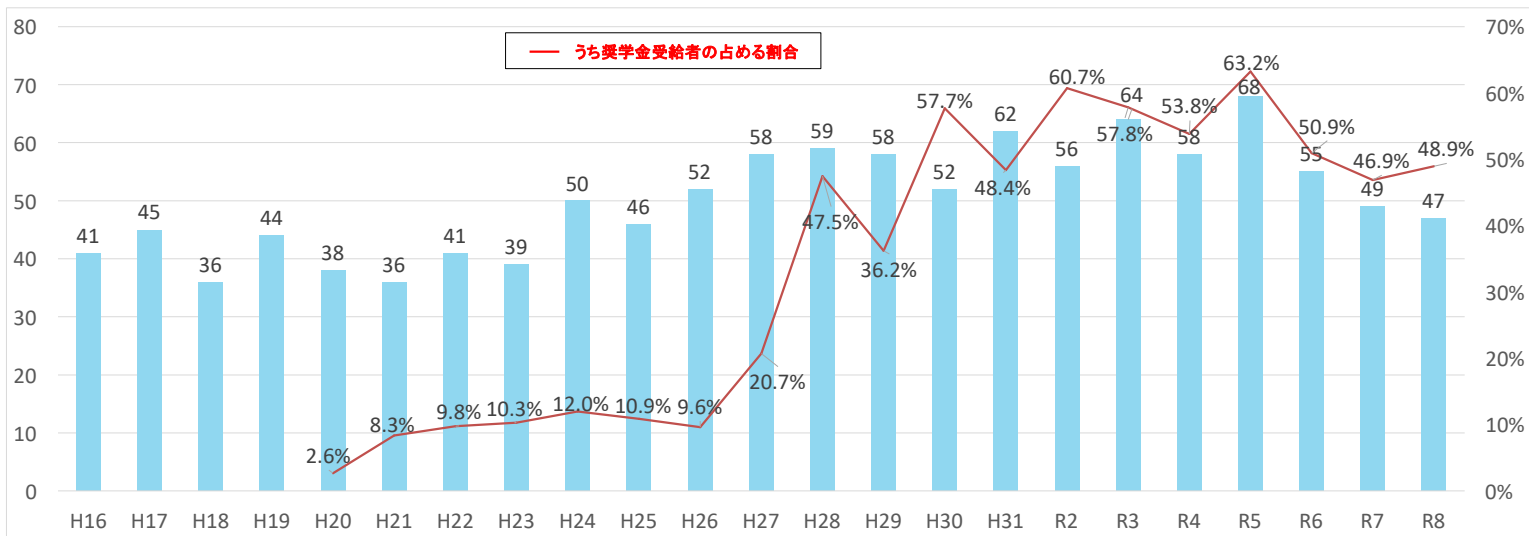
②高知県医療審議会医療従事者確保推進部会での審議

↓ 承認

③県がへき地診療所として指定

1 県内臨床研修医採用者数の推移

R7.10.23時点(マッチング後)



基幹型臨床研修病院名	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	採用 人数	マッチ ング 人数
高知大学医学部附属病院	22	16	7	20	15	18	26	15	17	11	22	17	19	17	8	15	5	15	13	16	12	6	7
国立病院機構高知病院	4	1	4	2	2	0	1	0	2	1	3	3	3	3	3	4	5	3	5	4	2	4	0
高知赤十字病院	3	2	3	5	4	5	1	8	7	8	3	8	7	10	7	10	10	10	10	10	10	7	4
高知医療センター	6	14	14	3	11	8	9	5	8	11	8	13	11	10	14	14	14	14	9	15	14	15	15
県立幡多けんみん病院	3	2	0	3	3	0	2	2	4	5	2	4	3	3	6	3	4	5	4	7	5	4	6
近森病院	0	10	5	8	3	3	1	7	10	9	9	10	10	10	9	9	10	9	10	10	9	9	10
細木病院	2	0	1	0	0	1	1	2	1	1	5	3	4	2	3	4	4	4	4	2	0	2	1
県立あき総合病院	1	0	1	0	0	0	/	/	/	/	/	/	2	3	2	3	4	4	3	4	3	2	4
高知生協病院	/	0	0	2	0	1	0	0	1	0	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
JA高知病院	0	0	1	1	0	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/	/
合計	41	45	36	44	38	36	41	39	50	46	52	58	59	58	52	62	56	64	58	68	55	49	47
うち自治医科大学卒業者 (高知医療センター、幡多 けんみん病院勤務)	2	3	2	2	3	1	3	2	1	3	2	3	2	2	3	3	2	0	1	4	4	2	3
うち高知県医師養成 奨学貸付金受給者	-	-	-	-	1	3	4	4	6	5	5	12	28	21	30	30	34	37	31	43	28	23	23
(臨床研修医に 占める割合)					2.6%	8.3%	9.8%	10.3%	12.0%	10.9%	9.6%	20.7%	47.5%	36.2%	57.7%	48.4%	60.7%	57.8%	53.4%	63.2%	50.9%	46.9%	48.9%

県内専門研修プログラムへの登録状況(令和8年度)

令和8年1月14日現在

診療科	内科					小児科	外科	整形外科	産婦人科	救急科					皮膚科	精神科	眼科	耳鼻咽喉科	泌尿器科	脳神経外科	放射線科	麻酔科	病理科	形成外科	リハビリテーション科	総合診療科	合計				
	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	近森病院	高知赤十字病院	細木病院					高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	近森病院	高知大学医学部附属病院														高知医療センター	高知大学医学部附属病院	近森病院	高知赤十字病院
基幹施設名	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	近森病院	高知赤十字病院	細木病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	近森病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	近森病院	高知赤十字病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	土佐病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	高知医療センター	高知大学医学部附属病院	高知大学医学部附属病院	あき総合病院					
定員(人)	20	5	8	5	3	7	2	10	6	3	5	5	5	3	4	3	4	6	1	3	5	5	6	10	8	3	2	5	12	2	166
1次登録者数(人)	3	3	6	0	0	0	0	5	3	1	0	1	2	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	29
うち県内の臨床研修病院の研修医	3	3	5	0	0	0	0	4	3	1	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	25	
(うち高知県医師養成奨学金受給者)	(3)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4)	(1)	(1)	(0)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(15)		
うち県外の臨床研修病院の研修医	0	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
うち研修医以外の登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	
2次登録者数(人)	3	1	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	3	0	0	0	0	1	2	2	0	0	0	1	0	0	18
うち県内の臨床研修病院の研修医	3	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	2	1	0	0	3	0	0	0	0	1	2	2	0	0	0	0	0	0	16
(うち高知県医師養成奨学金受給者)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(5)	
うち県外の臨床研修病院の研修医	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
うち研修医以外の登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	
2次登録以降の登録者数(人)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
うち県内の臨床研修病院の研修医	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
(うち高知県医師養成奨学金受給者)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)	
うち県外の臨床研修病院の研修医	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち研修医以外の登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
登録者数(人)	6	4	7	0	0	0	0	5	4	1	0	1	4	1	0	0	3	1	0	2	1	2	2	2	1	0	0	2	1	0	50
うち県内の臨床研修病院の研修医	6	4	5	0	0	0	0	4	4	1	0	1	4	1	0	0	3	0	0	2	1	2	2	2	1	0	0	0	1	0	44
(うち高知県医師養成奨学金受給者)	(3)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(4)	(2)	(1)	(0)	(0)	(3)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(2)	(1)	(1)	(1)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(23)	
うち県外の臨床研修病院の研修医	0	0	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
うち研修医以外の登録	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	3	

\*人数は基幹施設からの報告による